

多度津町農業委員会総会議事録

平成29年7月20日午前9時より、多度津町農業委員会総会の会議を多度津町役場二階 第一会議室において開催する。

総会次第、出欠状況は次のとおり。

1. 開会
2. 任命書交付
3. 町長挨拶
4. 委員紹介
5. 事務局職員紹介
6. 議長選出
7. 議長挨拶
8. 役員選出
9. 会長等挨拶
10. 議題
 - ① 議席の決定
 - ② 多度津町農地利用最適化推進委員委嘱者審議
 - ③ その他
11. 閉会

出席状況

出席委員

| | |
|-------|------|
| 会長 | 秋山義充 |
| 職務代理者 | 土田敏雄 |
| 職務代理者 | 大島弘 |
| 4番委員 | 山崎義行 |
| 5番委員 | 斯波明美 |
| 6番委員 | 塩入達彦 |
| 7番委員 | 香川篤 |
| 9番委員 | 大谷泰則 |
| 10番委員 | 三野敏彦 |
| 11番委員 | 横關幹夫 |
| 12番委員 | 矢野和幸 |
| 13番委員 | 松浦俊正 |
| 14番委員 | 中村稔 |

欠席委員

| | |
|------|-----|
| 8番委員 | 亀山均 |
|------|-----|

農業委員会事務局

| | |
|------|------|
| 課長 | 岡部登 |
| 事務局長 | 谷口賢司 |
| 農地係長 | 吉田清司 |
| 農地係 | 橋本知子 |

審 議 内 容

課長

改めまして、皆さんおはようございます。

本日はご多用中にも関わりませず、第23回多度津町農業委員会総会にご出席賜りましてありがとうございます。

ただ今より第23回多度津町農業委員会総会を開催いたします。

開会にあたり、農業委員会等に関する法律第27条第1項に、「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する」ということになっておりますので、丸尾町長よりご挨拶を申し上げます。

町長

みなさん、おはようございます。

きょうもまた暑い1日となりそうですけど、皆様方には熱中症などかかりませんように、お体ご自愛されてご活躍いただきたいと願っているところであります。

また、あの、よくテレビ新聞等の報道でなされてますけど、福岡大分県の九州北部の甚大な豪雨災害によりまして、尊い人命が亡くなりました。34名の方が亡くなられ、まだ7名の方が行方がわからないという状態にありますこと、亡くなられた方には心からご冥福を申し上げますし、また、被災地の皆様方にはお見舞いを申し上げたいと思っております。

また、この原因というのが地球規模での気候の変動というふうに言われております。そういう中で九州だけではなくて、関東にもまた島根の方にも色んなところで、集中豪雨と言うのか、ゲリラ豪雨と言うのか、そういう豪雨による災害が頻発しております。

私ども多度津町も、決してそのことが対岸の火事ではなく、私たちが危機意識を持たなければいけないと常に自分の心に言い聞かせているところであります。

皆様方も、農作業のときとか、また、色んな様々なところで豪雨に直面した折には、ぜひ危険から逃れていただきたい。そういう措置をお願いしたいと思っております。

そういうことを申し上げましても今、多度津町、私どもも今、水不足ということにも今、直面してございまして、わたし、毎日、四国新聞の早明浦ダムの貯水率を見ているんですけども、きょうは74.5%ということで今のところ、比較的落ち着いたような状況であります。貯水率60%をきると、また取水制限に入ることになります。

今、埼玉とか関東の方でも水不足が深刻になっていることを聞

いております。やはり、こういう非常に気候変動が大きい中におきましては、わたしどもも水不足も心配をしなければいけない。また、集中豪雨、豪雨の災害も心配しなければいけないということで、本当にいろいろと悩みの多いこの頃でありますけども、そういう中におきまして、きょうは農業委員会法が改正になってはじめての農業委員会総会であります。

委員会の皆様方には、大変ご多用なところにも関わりませずに、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

また、日ごろから町行政運営全般に対しまして、また地域の活性化など、様々なところでご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

また、特に多度津町の農業振興につきましては、多大のご尽力をいただいておりますことに御礼を申し上げます。

また、皆様方におかれましては、この農地法という法律の下で許認可事務などをはじめ、様々な業務を遂行していただき、農用地の転用につきましてもそういうところで農業者のことを考えながらやっておりますこと、また耕作放棄地や遊休農地の解消することによって農地の有効利用、またそのような中におきまして新規の農業に参入される方々の振興や、また担い手、そして後継者、そういう方々を作っていくためにはどうしても農地の集積ということが非常に大事になってまいります。

皆様方のご尽力をこれからもお願いしたいと思っております。また、皆様方におかれましては、これからも農業者のための代表機関としてご尽力いただきますこと、農業の発展、そして農業経営基盤の確立と安定のためにこれからもご貢献いただきますことを心から期待を申し上げて総会に際しての御祝いの言葉といたします。本日は本当にありがとうございます。また、おめでとうございます。

ありがとうございました。

続きまして、任命書の交付までの経緯につきまして、改めてご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が、公選制から地域推薦・公募に変更になりました。また、農地等の利用の最適化を推進するために、農地利用最適化推進委員が新設されることになりました。

4月3日から4月28日の間で、農業委員及び推進委員の募集を行い、農業委員は定員14名に対して、同数の14人の応募がございました。

課長

一方、推進委員は定員8名に対して9人の応募がございました。

このため、農業委員会等に関する法律施行規則第5条第2項及び多度津町農業委員等候補者選考委員会設置要綱に基づき、5月15日に多度津町農業委員等候補者選考委員会を開催し、審議を行い、その意見を町長に報告いたしました。

その後、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員の任命に関する議会の同意を求め、同意を得ることができました。

このため、本日、農業委員の皆様方に、新しい農業委員として、ご尽力賜りたく、町長より任命書を交付させていただくことになりました。

それではただ今より、次第2、多度津町農業委員任命書交付式を執り行います。

多度津町長丸尾幸雄より、名簿順に多度津町農業委員の任命書の交付を行います。

秋山義充、香川篤、横關幹夫、山崎義行、松浦俊正、大谷泰則、土田敏雄、矢野和幸、斯波明美、三野敏彦、大島弘、亀山均、中村稔、塩入達彦。

【任命書交付】

課長

以上をもちまして、多度津町農業委員任命書交付式を終了いたします。平成32年7月19日までの3年間、農業委員会活動にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、次第の4、委員の紹介を行います。

新しくご就任されました委員の皆様を、名簿順にご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、ご起立いただき、自己紹介をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

最初に、秋山義充様。

秋山委員

はい。白方の見立でございます。津嶋さんにほとんど近い三野町のぎりぎりのところで、ハウスぶどうとオリーブ。特にオリーブ、面積拡大を図ってがんばっております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

課長

続きまして、香川篤様。

香川委員

はい。わたしは四箇の庄地区になります。農業は、会社に勤めてましたけど12年前に辞めまして、現在、施設のミニトマトと土井畑営農組合の代表理事をして農業の方に励んでおります。

今後とも、農地の集積ならびに遊休農地の解消を勧めていきたいと思っています。よろしくお願い致します。

課長

続きまして、横關幹夫様。

横關委員

横關です。庄地区から選出されました。私事ですけど、私は米づくり

を中心に収穫してるあれなんですけど、香川県稲作経営者協議会という稲作の会長も務めさせております。今回、新たに7月から中国四国ブロックの稲作の代表ということで、全国稲作経営者協議会の全国組織の副会長にもなることになりました。

ですから、これ非常に大きな組織ですので、やっぱり香川という小さい県、特に多度津という正直言って1番小さな町ですけど、農業委員会の意見というのを霞ヶ関に少しでも現場の意見を分かってもらおうというような努力をして、これからの担い手、これからの農業のあり方というのを模索して上申していきたいと思います。みなさん、これからよろしく願いいたします。

課長

続きまして、山崎義行様。

山崎委員

はい。奥白方の山崎です。農業の方は専業で、ミニトマト、ぶどう、水稲、アスパラといろいろ手を広げておりますが、後継者もおりますので、一緒に専業でやっております。ひとつ今後ともよろしく願い申し上げます。

課長

続きまして、松浦俊正様。

松浦委員

私は、下所地域の松浦と申します。わたしの部落も法人を立ち上げてまして約6年になりますが、今のところ十分な成果はあげられていませんが、今後、みなさんと一緒になって成果をあげるようにがんばりたいと思います。今後ともよろしく願い申し上げます。

課長

続きまして、大谷泰則様。

大谷委員

はい。青木本村の大谷と申します。よろしく願い申し上げます。
3年ほど前に会社の勤務を退職しまして、それまでに立ち上げていた青木営農組合というところで現在役員をしております。青木の本村地区と三井地区で約12～13haぐらいの田んぼを預かって米と麦を中心に大豆あるいはこれからまだちょっと米が厳しくなってくる時代が目の前にきてますんで他に何かということで、去年、倉庫を立ち上げてまして自前で乾燥ができるような設備を整えて、これから模索ということで組合員、構成員全員の方で乗り切っていこうかと思っております。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

課長

続きまして、土田敏雄様。

土田委員

葛原の土田です。葛原営農組合で理事をしております。農業委員会に入って2期が終わって3期目に入ります。微力ながらがんばっていきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

課長

続きまして、矢野和幸様。

矢野委員

道福寺の矢野です。去年、福友会の農事組合法人を立ち上げてまして、

その前までは営農、集団でやっていたんですけど法人を立ち上げて去年から福友会として活動しております。今後ともよろしくお願ひします。

課長 続きまして、斯波明美様。

斯波委員 四箇、三井地区から参りました斯波と申します。まったく初めてで何も分かりませんので、この会に参加させていただいて、いろいろ勉強したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

課長 続きまして、三野敏彦様。

三野委員 西白方地区を担当しております。自分としては水稻をメインに作付けしております。よろしくお願ひします。

課長 続きまして、大島弘様。

大島委員 山階の大島でございます。今までは土建業の方ばかりで、田んぼの方は兼業でやってまいりました。わたしの方は、ちょうど多度津町の西、南の端で善通寺地区と隣接しとんで大変、水の関係があるので、その交渉に今、年も年になったんで携わっておりますので、よろしくお願ひいたします。

課長 本日は、亀山均様はご欠席されております。

続きまして、中村稔様。

中村委員 はい。おはようございます。南鴨地区からきました中村稔と申します。前任の山地孝雄さんの後任で推薦されてしまいました。

わたしも初めての農業委員ということで諸先輩方からいろいろご指導仰ぎながら勉強していきたいと思っております。何卒、よろしくお願ひします。

課長 続きまして、塩入達彦様。

塩入委員 堀江地区でございますが塩入達彦と申します。よろしくお願ひします。わたし自身、農業といたしましては稲作をほんの少々やっている程度でございます。

堀江といのは、多度津町の1番北、1番東、もう丸亀に接しているところでございますけども、みなさんご存知かも分かりませんが、当地区でわたしの担当いたします、堀江地区におきましては、もう後継者もいないということでそこそこやっている稲作も毎年何名かが辞めているようなことで、非常にこれから荒廢地といひますか、耕作放棄地が増えますので、今後対策をいかにしようかということが、わたしの農業委員となった理由のひとつでございますので、よろしくお願ひいたします。

課長 ありがとうございます。

続きまして、次第5、事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、農業委員会、事務局長の谷口でございます。

事務局長

はい。事務局長を仰せつかっております、産業課の谷口でございます。

農業委員会等に関する法律の改正を受け、皆様方、新しい農業委員さんをお迎えするにあたりまして、前農業委員様と平成27年12月より協議を進めてまいりました。

約1年7ヶ月の長期に亘りましたが、前農業委員様のご理解とご協力のおかげをもちまして、無事に本日を迎えることができました。

まずもって、前農業委員の皆さまに御礼を申し上げます。

さて、本日より、本町農業委員会は皆さま方と共に、新体制に移行することになります。これまでの農業委員会と大きく異なりますのは、農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員が新たに設置され、農業委員会の役割が、これまで以上に、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進に積極的に取り組まなければならない点でございます。

本町の農業を取り巻く環境で、一番危惧しておりますところは、農業従事者の高齢化や担い手不足であり、高齢化することにより耕作放棄地が増加している状況でございます。私たち農業委員会は、農地を守り、農業を守り、担い手の方々が農業に取り組みやすい環境づくりをすることが、大きな仕事になると考えておりますので、これからの3年間、皆さまのお力をお借りして、様々な農業施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

課長

続きまして、担当係長の吉田でございます。

事務局

農業委員会、産業課農地係長の吉田清司といたします。よろしくお願い致します。主な業務は、農地法全般、農地法4条、農地法5条、農振除外関係、全般的に行っております。今後ともよろしくお願い致します。

課長

担当の橋本でございます。

事務局

産業課、農業委員会事務局、橋本知子と申します。主に農地法3条の事務、利用権設定、使用貸借権の解約などの手続きを行っております。農業者年金と全国農業新聞の加入の推進も行っておりますので、これから3年間よろしくお願いいたします。

課長

最後になりましたが、私、産業課長の岡部と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、総会の進行につきまして、先ほども申し上げましたとおり、「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する」ことになっておりますので、これからの進行につきましては丸尾町長にお願いすることになります。

丸尾町長、よろしくお願いいたします。

町長

はい。それでは、私が総会の招集者でございますので、私の方から進行させていただきます。

早速ではございますが、仮の議長という立場で、皆さまにお諮りをしたいと思います。

次第6の議長選出でございますが、地方自治法第107条では、「議長を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」ということになってございますので、この規定を今総会に準用いたしまして、出席委員の最年長でございます、松浦委員を議長に指名させていただきたいと存じますが、皆様、いかがでしょうか。ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。

異議なしとのお声をいただきましたので、松浦委員を議長に指名をさせていただきます。

それでは、松浦委員、議長をよろしく願いいたします。

臨時議長

それでは、改めまして、みなさんおはようございます。

ただ今、町長より議長のご指名をいただきました松浦でございます。

農業委員会の新たな役員人事が決定いたしますまでの間、私が仮の議長をさせていただきます。皆さんの力をお借りしまして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますので何卒、よろしくお願い致します。

次第8、役員選出についてでございます。

役員を選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、役員相互により会長を選出し、第5項の規定により職務代理を選出することになっております。

なお、本町農業委員会では、職務代理は、歴代2名選出しておりますので、今回も同様に2名といたします。

それでは、選出方法をいかがいたしましょうか。

(議長一任 の声あり)

ありがとうございます。

ただ今、議長一任とのお声がありましたので、議長に一任させていただきます。

それでは、名簿の偶数番号の、香川委員、横關委員、山崎委員、大谷委員、矢野委員、三野委員、それから、塩入委員の7名が選考委員として選考委員会を設立し、会長並びに職務代理2名の選考をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。

異議なしとの声がございましたので、そのようにさせていただきます。

選考委員のみなさんは、別室にて選考をお願いいたします。

選考の間、一旦休憩といたします。

課長

ただ今、松浦議長よりご説明がございましたとおり、一旦休憩といたします。

選考委員の皆様方は、役員の選考をお願いいたします。

また、町長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

よろしく申し上げます。

(選考委員会及び休憩)

臨時議長

それでは、会長及び職務代理者がお決まりになったようですので、選考委員の代表の方、選考結果の発表をお願いします。

香川委員

はい、それでは選考結果を発表いたします。

会長に秋山義充さん、職務代理に土田敏雄さんと大島弘さん、よろしく申し上げます。

臨時議長

ただ今、選考委員代表より、会長は秋山委員、副会長は大島委員、土田委員が選出されたとのこと報告がございましたが、いかがでしょうか。よろしければ拍手でご承認をいただきたいと存じます。

(拍手で承認)

ありがとうございます。

それでは、会長が秋山委員、職務代理者が大島委員、土田委員のお二人をお願いいたします。

続きまして、次第9の会長等挨拶でございますが、会長並びに職務代理者の二人の方は前の方においでいただき、挨拶のほどよろしく申し上げます。

会長

それでは、一言ご挨拶申し上げます。まず、ご推挙いただきまして御礼申し上げます。

正直なところ、忸怩たる思いも少しあるんですが、今まで以上に緊張感を持って誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。

委員の皆様方のご協力よろしくお願い申し上げます。あわせて円満なる運営ができますようによろしく申し上げます。3年間よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

臨時議長

それでは、多度津町農業委員会会議規則第4条で、「議事は、会長が議長となり進行する」とございますので、私はここで議長を退任させて

いただきます。どうもありがとうございました。

課長

松浦委員、大変ありがとうございました。

それでは、秋山会長、議長をよろしくお願いいいたします。

議長

それでは早速ではございますが、議事に移らせていただきます。

議題の1番といたしまして、議席の決定でございます。

多度津町農業委員会会議規則第7条に、「議席は、あらかじめくじで定める」と規定されておりますので、ただ今より「くじ」を行いたいと思います。

事務局、お願いします。

事務局長

それでは、香川委員さんより順次くじをお願いいいたします。

引いたくじはそのままお持ちください。

また、大島委員さんと土田委員さんは引かないでください。

(くじ引き)

それでは、名札の下側に番号をふってございます。そちらの番号をふっている席に資料と名札をお持ちになって、移動をお願いいいたします。その席が来月からの席となりますのでよろしくお願いいいたします。

(席移動)

それでは、議席が決定いたしましたので、本日の総会会議録の署名委員のご指名をよろしくお願いいいたします。

議長

事務局より話がありましたように、総会会議録の署名委員を決めたいと思います。私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、それでは4番の山崎委員さん、5番の斯波委員さんよろしくお願いいいたします。

それでは、議題2番の、多度津町農地利用最適化推進委員委嘱者の審議を行いたいと思います。

事務局より説明をお願いいいたします。

事務局長

はい。それでは、最後になりますが、農地利用最適化推進委員を委嘱するに至った経緯について簡単にご説明申し上げます。

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員会は、農地法等に基づく許認可事務だけでなく、これまで以上に担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消・農業への新規参入の促進に積極的に取り組むこととなりました。このため、農業委員会が、担当地域での遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、農地中間管理機構と連携強化等を図るために、農地利用最適化推進委員を委嘱することになりました。

推進委員も、皆さんと同じく、推薦・応募の形を取りましたので、4月3日から4月28日の間で募集を行いました。その結果、定員8人に対して9人の応募がございました。

このため、農業委員会等に関する法律施行規則第5条第2項及び多度津町農業委員等候補者選考委員会設置要綱に基づき、5月15日に多度津町農業委員等候補者選考委員会を開催し、審議を行いました。この審議結果を本日、農業委員会にご報告し、8名の農地利用最適化推進委員を決定していただくことになっております。以上です。

議長

ということで事務局より説明があったとおり、今回の改選により、農地利用最適化推進委員を新設することになりました。農業委員と共に、農業委員会を円滑に運営していかなければならないと考えております。

それでは、多度津町農業委員等候補者選考委員会の審議結果の報告の方をお願いいたします。

(報告書配布)

事務局長

本来であれば、多度津町農業委員等候補者選考委員会会長の、副町長秋山俊次がご報告すべきところではございますが、本日、離れられない公務がございますので、失礼とは存じますが、私よりご報告させていただきます。

多度津町農地利用最適化推進委員候補者に関する意見について

平成29年5月15日に多度津町農業委員等候補者選考委員会を開催し、多度津町農地利用最適化推進委員候補者に関する審議・検討をした結果を報告します。

1. 多度津町農地利用最適化推進委員候補者の選考について。

多度津町農地利用最適化推進委員候補者として推薦のあった9人に関し、審議・検討を行った結果、全ての者は、農業委員会等に関する法律第17条に規定される推進委員の委嘱に関する要件を満たしているが、多度津町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第2条に規定されている区域及び定数の観点から、別紙の8名を推進委員候補として適切であると判断します。

以上でございます。

議長

以上のように事務局から報告がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし の声あり)

異議なしとの声ございましたが、よろしいでしょうか。

よろしければ拍手で承認いただきたいと思います。

(拍手で承認)

ありがとうございます。

それでは、お手元資料にございます8名を多度津町農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。

事務局は速やかに、8名に連絡してください。

事務局から何かありますか。

事務局長

ご指示どおり、早急にご連絡させていただきます。

また、本日、午後3時より、この第一会議室におきまして「多度津町農地利用最適化推進委員の委嘱式」を執り行いたいと考えております。

委嘱式には、秋山会長、大島副会長、土田副会長の3人に、農業委員会を代表してご参加いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長

それでは大島さん、土田さん両副会長よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは最後の議題、その他に移ります。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

それでは、その他といたしまして、農業委員会関連資料についてご説明申し上げます。

お手元の緑色のファイルを参照いただきたいと思います。

こちらには、多度津町農業委員会に関する規則等をまとめております。

以上でございます。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

長時間に亘るご審議、まことにありがとうございます。

これにて第23回多度津町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局より、来月の予定をお願いします。

8月の小委員会は17日、木曜日の午前9時から第一会議室で行います。

当番委員さんは4番の山崎委員さんと推進委員1番の委員さんをお願いいたします。

定例会は、翌18日、金曜日の午前9時からこの「第一会議室」で行います。

署名委員さんは、6番の塩入委員さん、7番の香川委員さん、8番亀山委員さんのうち2名の方をお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

なお、8月の定例会におきましては、定例会後に、遊休農地調査に係る勉強会を開催いたします。遊休農地調査は、毎年実施しておりますが、

昨年度、再生不可能な農地いわゆる赤色の農地、再生可能な農地、黄色の農地の判断基準が、各農業委員さんの主観になっておりまして、一貫性に欠けているのではないかとのご指摘がうけました。

このため、遊休農地調査の事務的な説明を行った後に、マイクロバスに乗って、皆さんと一緒に農地を回り、この田んぼは赤色、この田んぼは黄色みたいな評価基準の統一を図りたいと存じます。

勉強会は全てで2時間程度と考えておりますのでよろしく願いいたします。

それとお手元の方にですね、研修、日帰り研修と一泊研修の資料を入れております。ご確認ください。

二月になります。まず最初に10月の31日に三木町の方に視察研修に参りたいと思っております。こちらは三木町の役場と有限会社エス・エス・ケイというところ。これはイチゴ農家さんです。イチゴでかなり手広くやっているイチゴ農家さんを見に行きたいと考えております。

そのあとお昼ごはんを食べて、こちらの方には昼の3時半くらいには帰って来たいと考えております。

そして、次に11月20日と21日。これは一泊二日になりますが、東広島市のファームおだというところに視察研修に行きたいと思っております。そのあと、ファームおだに行って研修を受けて尾道の方で一泊して次の日、農業委員会に関係すると思われる万田酵素の方へ入ってみて食べるもの。女性は特に美容にええらしいので万田酵素食べてもらってですね、農業委員さんに関しては植物用の酵素もあるらしいのでそちらの研修も行っていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長

それではこれで解散となるわけですが、本日より3年間、農業委員としてよろしく願い申し上げます。

なお、確認のため大島・土田の両副会長は午後3時にこの第1会議室によろしくお願いいたします。

どうも、長時間ありがとうございました。